Deloitte.
デロイト トーマツ

保税地域の税関規制対応サービス

保税地域の許可申請、適正な貨物管理体制の確保等をサポート

デロイト トーマツGTA＆テクノロジーズ株式会社

保税地域の許可取得、保税業者における保税地域の運営は、適正な貨物管理体制の確保および規制強化対応が重要です

デロイト トーマツGTA＆テクノロジーズ株式会社は、関税・貿易に関する総合的なアドバイザーとして、関税関係法令に関する豊富な知見をもとに、保税地域の税関規制対応に向けたサービスを提供します。

保税地域の許可申請・貨物管理体制の確保・規制強化対応支援

保税地域を取り巻く環境の変化と規制強化

越境ECの利用拡大等を受けた輸入件数の増加等により、新たに保税地域の許可を取得する需要が増加している中で、一部の保税業者における不正事案を受けて、保税制度に関する法令等が改正され、保税地域の許可要件の追加や保税業者における保税業務規則の整備の義務化等の規制強化が実施されています。

（ご参考）保税制度とは？

保税地域は、外国から到着して輸入の許可を受ける前の貨物または輸出許可を受けた貨物を置くことができる場所であり、特定の場所を保税地域とするためには、税関長に許可申請をして許可を受ける必要があります。
また、保税地域は、関税や輸入消費税等の課税を留保した状態で輸入許可前の外国貨物を置くこと等ができるという機能を有する一方で、輸入許可前の外国貨物の国内引取り等を防止するため、保税業者は、税関当局の監督のもと、保税地域における適正な貨物管理体制を自主的に確保することが必要とされています。

デロイト トーマツGTA＆テクノロジースは、以下の分野における物流事業者や保税業者における保税制度に関する取り組みをサポートします。

保税地域の許可申請　**保税地域の貨物管理体制の確保**　**保税制度の規制強化対応**

【保税地域の税関規制対応サービス】イメージ図

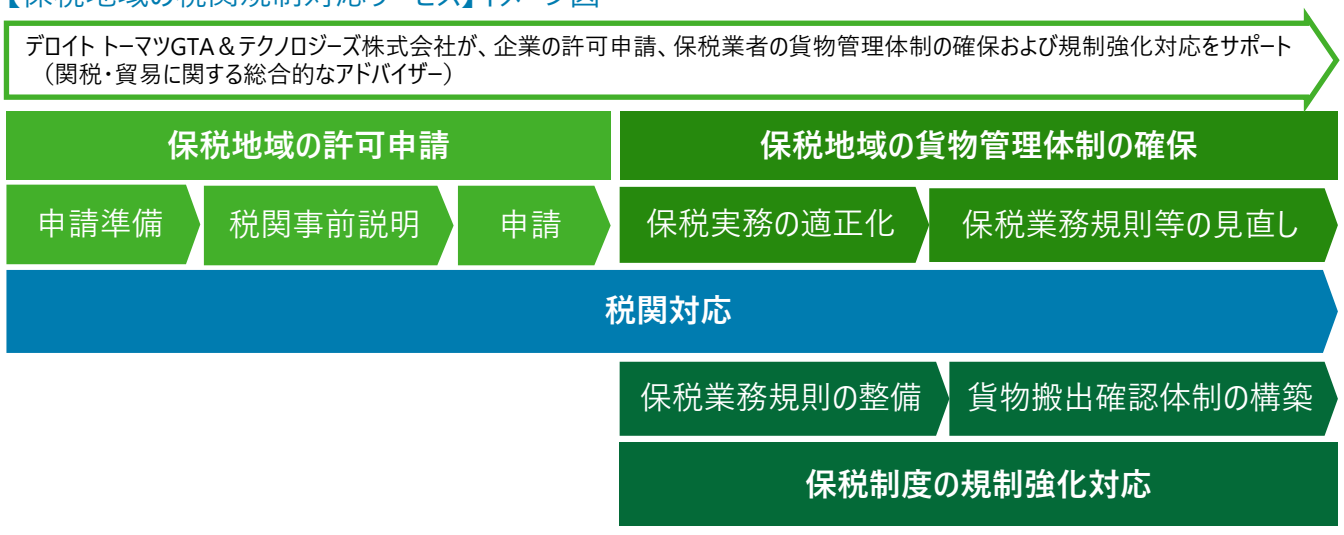

保税地域の許可申請、保税地域における貨物管理体制の確保、規制強化対応のために必要な事項

保税地域の許可申請

保税地域の許可申請においては、申請者の適格性（許可申請者における保税業務の遂行能力等）、保税地域にしようとする場所の設備要件等の要件を充足する必要があります。

保税地域の貨物管理体制の確保

保税制度の規制強化対応

許可取得後における貨物管理体制の確保のためには、保税業務の実務を保税業務規則や社内業務手順に沿って実施することに加えて、保税業務規則や社内業務手順の形骸化を避けるための定期的な見直し、保税制度の規制強化対応を適時・適切に実施することが重要です。

保税地域における不適切な貨物管理等の関税法違反行為があった場合は、税関当局による保税地域への搬入停止や許可取消処分の対象となるリスクがあります。

一部の保税業者における不正事案の判明を受けて、以下の保税制度における規制強化が、令和8年6月1日に実施されており、既存の保税業者は規制強化への対応を実施する必要があります。

なお、既存の保税業者は、下記②の保税業者が保税業務規則を定めることの義務化に関し、令和8年9月30日までに対応を完了する必要があります。

保税制度における規制強化の内容

①保税業者に対する業務改善命令の創設	②保税業者が保税業務規則を定めることの義務化
保税業者が関税法の規定に従って保税地域の業務を行わなかったことその他の事由により、関税法の実施を確保するため必要があると認めるときは、その必要の限度において、税関から保税業者に対し業務の遂行の改善に必要な措置をとるべきこと等を命ずることができるよう、業務改善命令を創設	従来の関税法基本通達に基づく社内管理規定に代えて、保税業者が保税地域における業務について関税法その他の法令の規定を遵守するために必要な業務の手順及び体制に関する事項を規定した保税業務規則を定めることを関税法で義務付け
③貨物を搬出する際の確認義務の創設	**④保税業者に対する行政処分の対象となる違反行為を追加**
保税業者が外国貨物又は輸入の許可を受けた貨物を保税地域から搬出しようと場合において、保税地域から搬出するために必要とされる許可、承認又は届出があることを確認することを義務付け	保税業者に対する行政処分（保税地域への搬入停止・許可取消処分）の対象となる違反行為に、搬出確認義務違反、業務改善命令への違反を追加

デロイト トーマツGTA＆テクノロジーズ株式会社は、関税・貿易に関する総合的なアドバイザーとして、物流事業者の皆様における保税地域の許可取得、保税業者の皆様における貨物管理体制の確保・保税制度の規制強化対応に関するお困りごとを解決するためのサービスを提供します。

保税地域の税関規制対応サービスにおいて、ご関心をお持ちいただいたサービスがありましたら、また、その他輸出入通関手続、関税及び税関対応に際してのお困りごとがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

デロイト トーマツ GTA＆テクノロジーズ株式会社
Tel 03-6681-2445（代）
email info.idt-gta@tohmatsu.co.jp
会社概要 www.deloitte.com/jp/ja/about/group/dt-gta-and-technologies.html

Deloitte.
デロイト トーマツ

デロイト トーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーである合同会社デロイト トーマツグループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイトトーマツ、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む）の総称です。デロイト トーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュトーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。
デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュトーマツリミテッド（DTTL）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

IS 669126 / ISO 27001

BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
http://www.bsigroup.com/clientDirectory